

2019 年 6 月 14 日

東京都税制調査会令和元年度第 1 回小委員会
「ネクストステージに向けた都市税財政の構築」と税財源

沼尾 波子

はじめに～全国市長会・日本都市センター研究室「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会」（2017 年 8 月～2018 年 4 月）

1. 「ネクストステージ」

1) 超高齢・人口減少社会

- ・日本全体毎年 20 万人以上の人口が減少
- ・高齢化に伴う社会保障給付費の増大
- ・利用者の減少、租税収入の減少に伴う公共施設の再編

2) 脱工業社会へのシフト

- ・工業社会の都市像から脱工業社会の都市像へ、環境と文化を軸とした持続可能な都市を目指し、人間同士が触れあう都市を創出
- ・知識を基盤とした経済への移行のための経済政策や雇用政策、より良い教育を通じた人的投資（「様々な資質と才能を持った個人が、その能力を発揮することが経済活動の源であり、個人の多様な資質や才能を発見し、伸ばしていくことが教育の役割」）
- ・ICT や AI の活用による社会経済構造の変化

◦人々の生活や交流のあり方が急激に変化しており、都市自治体では、それに対応した施策・事業の展開が必要

◦すべての公共サービスを行政が担うことには限界もあり、地域コミュニティや社会的ネットワークの再構築も緊急の課題

2. 都市自治体における対人社会サービス、人づくり、地域公共交通、インフラ、観光などの分野における経費

→全国都市自治体（814 市区）にアンケート実施（2017 年 9 月 25 日～11 月 10 日）

市長（区長）部局（秘書課）宛郵送し、メール・ファックスにて回収

回収率 601 市区／814 市区＝73.8%

（別紙資料参照）

3. 都市自治体の財政需要に対応した税財政のあり方について (以下「報告書」提言内容)

- 1) 超高齢・人口減少時代の財政需要に対応するため、また OECD 諸国に比して租税負担率が低いことに鑑み、国・地方を通じて所得課税と消費課税を中心とする基幹税の充実強化を図る必要性
 - 2) 消費税・地方消費税の10%への引き上げを確実にを行うこと。
 - 3) ますます多様化かつ拡大する財政需要に的確に対応できるよう、消費税・地方消費税の将来的な課税水準のさらなる引上げについて、検討すること。
 - 4) 地方消費税については、「市町村消費税（仮称）」として直接市町村に配分する仕組みを構築するなど、市町村の自主財源、基幹税であることを明確に位置づけること。
 - 5) 都市税財源の充実に当たっては、従来型の国庫補助負担金を中心とした財政制度は限界に来ており、固定資産税を含む基幹税の充実を通じて、都市自治体の対人社会サービスと人づくり分野などの財源を確保すること。
 - 6) 地方交付税の財源不足については、交付税財源の拡充（法定率の引き上げ、相続税を対象税目に追加するなど）を図るとともに、地方団体固有の財源という性格をより明確にするべく、特会直入とする「地方共有税」に変更すること。
 - 7) 国際観光旅客税の税収については、都市自治体の観光に関する財政需要にも応えるべく、譲与税方式による配分も含め、対応を行うこと。
 - 8) 地域コミュニティや社会的ネットワークの再構築のため「協働地域社会税（仮称）」の創設など地方の新たな財源確保に向けた取組みを行うこと。
-

4. 論点：都市自治体の対人社会サービス需要と税財政

- 1) 地方財政計画額の推移（別添資料）
- 2) 社会保障関連経費への財政措置（事務局資料）
- 3) 子ども子育て関連施策にみるユニバーサルサービス

- ・ 幼保無償化によるサービスの充実
- ・ 障がい児への対応にみるユニバーサルサービスの難しさ

←大都市自治体であるがゆえに顕在化する行政需要と事業化

⇒国が基準を設けて対応することが難しい領域だが、一定の財政需要が生じる分野にかかる財源について、地方の「コモンニーズ」として捉え、それを賄うための税の創設を考える。（地方財政計画の枠外による対応）

文献

公益財団法人日本都市センター（2019）「ネクストステージの都市税財政に向けて～超高齢・人口減少時代の地域社会を担う都市自治体の提言と国際的視点～」公益財団法人日本都市センター